

和泉市都市計画マスタープランを取り巻く状況

1. 見直しの背景

(1) まちづくりを取り巻く社会潮流

- ・人口減少社会の到来と高齢化の進展
- ・グローバル化の進展
- ・地域の個性化の重要性
- ・価値観やライフスタイルの多様化
- ・生活の質（QOL）の向上
- ・安心・安全なまちづくりへの関心の高まり
- ・新たな「公」 など

(2) 第4次和泉市総合計画 基本構想・基本計画（平成19年策定）

総合計画は、長期的なまちづくりの基本的な方向等を提示するものです。平成19年に策定した現行計画では、以下のようにまちの将来像等が示されています。

和泉市の将来像（平成27年（2015年）の市の姿）

『人がきらめき 共に育む 元気なまち・和泉』

分野別の展望（和泉市の目指すまちの姿）

- 1 みんなの力を生かし地域が活性化するまち
- 2 多世代が豊かな心を育む学びのまち
- 3 生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち
- 4 市民が安全で安心して暮らせるまち
- 5 だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち
- 6 個性を生かした産業と働く人々の活気のあるまち
- 7 すべての人が個人として輝き人権が尊重されるまち

地域別将来像

北西部地域：都市として活力のある地域

北部地域：歴史文化との共栄地域

中部地域：さまざまな共生のある地域

南部地域：自然と利便性の調和する地域



現行計画の期間は平成19年～27年であり、次期計画のスタートは都市計画マスタープランと同じ平成28年度となります。見直しは、本都市計画マスタープランと並行して進められます。将来都市像や都市構造、人口フレーム等について調整が必要です。

(3) 参加・参画と協働によるまちづくりの推進

地方分権の進展や市民ニーズの多様化等を背景に、和泉市自治基本条例が制定されました。

条例においては、

「情報の共有」「参加と参画」

「合意形成に向けた話し合いと説明責任」

「協働によるまちづくりの推進」

の4つを自治の基本原則として、市民や行政等の役割、参加・参画と協働によるまちづくりの考え方が定められています。

(4) 和泉市のまちづくりの現状（例）

①市街地整備

- ・和泉府中駅周辺、和泉中央丘陵周辺 等

②都市施設

- ・都市計画施設の見直し（都市計画道路、都市計画公園）

③土地利用

- ・既成市街地における建物用途の混在
- ・幹線道路沿道における土地利用の混乱

④その他

- ・市の人口増加傾向の頭打ち

2. 現行都市計画マスタープランを取り巻く状況

①計画の期間が終了を迎える

現行の総合計画は、平成27年までとなっています。その改訂時期に合わせ、都市計画マスタープランも、近年の社会潮流に対応できるように改訂が必要となっています。

②都市計画の総合的な指針として限界がある

現計画は、行政による都市計画施策の指針として一定の役割を果たしている一方で、マスタープランの策定時に予期していなかった事象に対しては、その都度、課題対応的に対処せざるを得ないため、総合的な対応が図れていません。また、事業の進行管理や評価の仕組みがありません。

③地域にあったまちづくりとの関係性が希薄である

市民や事業者などまちづくりに関わる様々な主体にとってマスタープランはなじみが薄く、地域特性に応じたまちづくりや開発事業との関係性が希薄です。

また、こうしたまちづくりを支援し、推進していくための仕組みが十分ではありません。

④自治基本条例の制定

平成23年3月、和泉市の自治の礎となる大切なルールとして、自治基本条例が制定されました。

住民自治（市民が主役となるまちづくり）を進めるにあたっては、さらなる情報公開と効率的・効果的な行政運営に努めるとともに、この条例の推進により市民相互、市民と行政との協働によるまちづくりを目指すことが定められています。